

第4回吉野川市鴨島東部地区小中学校のあり方検討委員会会議録

日時 令和6年11月7日(木)
午後7時～午後8時15分
場所 吉野川市役所 大会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
(1) 提言書のとりまとめについて
- 4 その他

会議の経過

1 開会 (事務局)	【会議資料について確認】 会議資料 「会議次第」 「鴨島東部地区における小中学校のあり方に関する提言書(案)」 「関連資料1～7」
2 委員長あいさつ (委員長)	【委員長あいさつ】
(事務局)	議事に入る前に、本日の出席委員数についてご報告いたします。 本日の出席委員は11名で定足数に達しており、本委員会が成立していることをご報告いたします。なお、本日は2名の委員が都合により欠席されております。 それでは、お手元の会議次第に沿って進めて参ります。 議事の進行につきましては、規程により委員長が議長となりますので、よろしくお願いいたします。
3 議事 (委員長)	それでは議事に入りたいと思います。 先ほど申し上げましたとおり、本日の議題は、「提言書のとりまとめについて」でございます。 それでは修正後の提言書(案)につきまして、事務局から説明をお願いいたします。
(事務局)	【提言書(案)についての説明】
(委員長)	ただいま事務局からご説明がありましたように、赤字の部分は既に皆様からいただいた意見を基に修正した部分で、事前に事務局からお送りし、ご確認いただいていると思います。ご確認していただいた上で、委員の皆様からのご意見を基にさらに修正した部分が青字で示されています。まずは赤字部分を確認し、その後青字部分を確認

していきたいと思います。

それでは、1 ページをご覧ください。先程、事務局から説明がありましたが、下から 5 行目「教員の配置定数」を「教員の配置数」に、また「専任の教員」を「免許を取得している教員」に、一番下の行「など、教育の質の低下が」を「ことが」に変更するという 3 点の変更点につきまして、いかがでしょうか。これは各委員からのご意見を基に変更するものですが、この青字の 3 点につきましてはこのとおりのままでよろしいでしょうか。

(委員) (異議なし)

(委員長) それではこの内容で修正いたします。続きまして、2 ページの 3 点について、いかがでしょうか。今、説明がありましたように、7 行目ですが、子ども主体の文脈であるため、「身につけさせる」を「身につける」に、同じ行の「現状を鑑みると」を「今後を鑑みると」に改め、「今後を鑑みると」に修正したことにより「将来にわたって」を削除してはどうかということでした。

まず、子ども主体の文脈であるため「社会性や規範性を身につける」と変更した方が良いのではないかと意見でしたが、いかがでしょうか。

(委員) (異議なし)

(委員長) では、そのように修正いたします。

次に「現状を鑑みると」を「今後を鑑みると」に改めることについてはいかがでしょうか。

(委員) 表題が「鴨島東中学校の生徒数減少に伴う今後の課題」となっているので、「今後」の前に「生徒数減少に伴う」を入れるのはどうでしょうか。

(委員長) この意見につきまして、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員) (異議なし)

(委員長) では、そのように修正いたします。

次に「将来にわたって」を削除することについては、いかがでしょうか。

(委員) (異議なし)

(委員長) それでは、今の 3 点はそのようにさせていただきます。

その次、「③ より望ましい教育環境」を「③ 適正な学校規模の確保」に変更するとの提案がありましたが、この点についてはいかがでしょうか。それと、それに続く文章で、内容的には同じですが、少し言葉が変わっています。それでは、ご意見をお願いいたします。

(委員) ③の文章のところで 4 行目のところの「協働的な学びを通して」というところを「協働的な学びを通じて」にしたいかがでしょうか。2 ページの 6 行目にも「切磋琢磨することを通じて」とあるので、合わせた方がよいと思います。

(委員)	今のご意見については、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。他にございませんか。
(委員)	「自他の違いを認め合い」というところなのですが、「互いの良さを認め合い」という言葉をよく使うので、「互いの良さを認め合い」ではどうでしょうか。
(委員長)	この意見につきまして、いかがでしょうか。
(委員)	言葉の使い方に関しては、教育現場の先生方が 1 番適切な使い方をされていると思うので、先生方の感覚で良いのかなと思います。
(委員)	多様な考えや価値観ということなので、他者との違いかなと思ったのですが、良さだけだと少し違う気がします。中学校において生徒は個として自立が芽生えるので、明らかに自分と他人は違うと、よりはっきりさせた方が良いのかなと思いました。多様な考えや価値観に触れる、というところで自分と他人は違うということを認め合うことから始まるのかなと思っています。
(委員)	どのような立場の子どもであっても認めるというところから始まるのではないかと私も思います。その中に色々なものをもって、成長していこうとする子どもたちがそれぞれ自他を認め合う方がより幅広く考えられるのではないかなと思います。お互いを認め合う中で、良さを認め合うという方向にいけば、集団の活動がより良い方向に向かうのではないかと思います。
(委員長)	多様な考えや価値観というところで、良さも含めて色々な考え方とかそういったものを大きく含めた自他の違いということでよろしいですか。 「適正な学校規模の確保」というところはでしょうか。
(委員)	「より望ましい教育環境」というところが、色々想像してしまう言葉なので、適正な学校規模の確保ということがメインとなっているのでそれを見出しに持ってきて、それがより望ましい教育環境と考えるというところに繋がっていて、読んでいる人が焦点を当てられると思うので、見出しを変えたらどうかという案を出しました。
(委員)	提言依頼の項目が(1)、(2)とあり、(1)は統合という話で分かりやすいのですが、(2)の「望ましい教育環境の実現に向けて必要と認められる事項について」は書かれていること全てを指すのでしょうか。事項ときたら普通考えられるのは箇条書きで具体的に挙げられる場合が多いのではないかと思います。ここに書かれていること全てが(2)に該当するのでしょうか。
(事務局)	これまでの会議において、(2)のその他望ましい教育環境の実現に向けてのご意見・ご質問もあったかと思います。その中で(1)についてが学校再編の是非についてということで明確なものなのですが、(2)のその他望ましい教育環境の実現に向けてという中では、皆様からいただいた意見の中で「3 統合に当たっての留意事項」について統合という形で進むのであれば、条件や環境として、時期はなるべく早くであるとか、通学支援も必要でないか等その他諸々含めてこの望ましい教育環境の実現に向けて必要な事項と捉えられてきたのではないかなと私共は認識しております。ですので、

提言書の構成上こういう形になっていて、具体的に(2)に対して箇条書きにはなっていないのですが、これまでの会議ではこのような形でお話し合いがなされてきたと認識しております。

(委員長) それでは、「③ 適正な学校規模の確保」ということでよろしいでしょうか。
それでは 3 ページ目に移りたいと思います。2 行目「可能としたり」を「可能とするほか」に変更、4 行目「必要となるとしている」を「必要となることとしている」に変更することになっていますが、この 2 点に関してはいかがでしょうか。

(委員) (異議なし)

(委員長) 続いて④については、新たな資料として「資料 5」を追加するということです。次に⑤も資料を「資料 6」として追加するということです。それと「牛島小学校、森山小学校の小学 5 年生から小学 6 年生までの児童及び鴨島東中学校の中学 1 年生から中学 3 年生までの生徒」と小学校、中学校を分けた書き方にするという説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(委員) (異議なし)

(委員長) 3 ページ目については、その他ご意見はございませんでしょうか。
続きまして 4 ページ目に移りたいと思います。(1)の後半部分、「必要事項」を「懸案事項や解決策」に変更する、「保護者等への説明及び意見聴取を図る」を「検討状況について適宜保護者等への説明や意見聴取の機会を設ける」に変更することについてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員) (異議なし)

(委員長) 続いて(3)ですが、「資料 7」が入ってきます。
次に 5 ページ「4 当委員会の協議経緯及び意見」ということで、これまでの会議の実施日と内容について書かれています。
その次「(2) 委員からの意見」として、【統合の時期及び内容】のところで、「が対等な意識」を「や保護者が統合して良かったと思えるような意識」に、「統合の際は、鴨島東中学校の教員が」を「統合の際は、できる限り鴨島東中学校の教員も」に変更することについてはいかがでしょうか。

(委員) (異議なし)

(委員長) その次【通学】のところです。「学校周辺での渋滞や事故が懸念されるため」を「今以上の渋滞や事故が十分に懸念されるため」に、「努めてほしい」を「努める必要がある」に変更することについてはいかがでしょうか。

(委員) (異議なし)

(委員長) それではそのように変更させていただきます。
5 ページ目については、その他ご意見はございませんでしょうか。
6 ページ目の【その他】に移ります。「保護者と学校」を「保護者や地域と学校」に

変更するということによろしいでしょうか。

次に 2 点目です。「統合しても、教員が子どもたちに」を「これまでの教員による不斷の努力を踏まえ、統合後も教員が子どもたちのために教育活動に」に変更することについてはいかがでしょうか。

(委員) 「子どもたちのために教育活動に」と「に」が 2 回出てくるので読みにくいと思いました。

(委員) 「教員が子どもに全力投球できる」というのはおかしいため、「教育活動に」という言葉を入れなければと思いましたが、「子どもたちのために」という言葉を入れなくても、例えば「統合後も教員が教育活動に全力投球できる」でも良いのかなという気がします。いかがでしょうか。

(委員長) 繰り返しますが、「統合後も教員が教育活動に全力投球できる」という表現ではどうかとのご意見ですがいかがでしょうか。

(委員) 思いは感じるのですが、全力投球と意欲を持ってというのは重なっている感じがするので、全力投球を残すのであれば意欲を持つては要らないのかなと、充分伝わってくるので。「教育活動に全力投球できる環境を目指してほしい」でも良いのかなと思います。それから後の方を残して、「教育活動に意欲を持って働ける」にするか。同じようなニュアンスになってしまうので、そう思いました。

(委員長) では、「子どもたちのために」を削除して、「統合後も教員が教育活動に」というのによろしいですか。全力投球か意欲かどちらかで良いというご意見でしたが、「これまでの教員による不斷の努力を踏まえ、統合後も教員が教育活動に全力投球できる学校を目指してほしい」によろしいでしょうか。

(委員) (異議なし)

(委員長) 3 点目です。「デメリットをすべて解消することは不可能だと思うが、その中で解消できないものがあったとしても、説明や意見聴取の過程を大切に、みんなが納得の上で進めていくべきと思う」という点に関してはいかがでしょうか。

(委員) 「解消することは不可能だと思うが」というところは最初から諦めている感じがするので、「解消することは難しいと思うが」にしたらどうかなと思いました。

(委員) 「その中で解消できないものがあったとしても」を削除したらどうでしょうか。

(委員長) この意見につきまして、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
最後の「統合に係り設置が提言されている」という箇所は事務局よろしいでしょうか。

(事務局) ご意見の中で先程 3 の(1)の修正案どおりになれば不要とのご意見で、先程修正案どおりの修正となったため、不要です。

(委員長) その次に、参考資料として資料 1、5、6 が追加されるということで、これで提言は

すべて完了したということになります。他にご意見ございませんか。

(委員) 細かいことなのですが、1 ページ目の 1 番下の「学力を身につけさせることができにくくなることが、」の「、」は要るのですか。

(事務局) 要らないです。

(委員) 先程の【その他】のところで「説明や意見聴取の過程を大切に」というところがあるのですが、4 ページ 3(1)に「保護者等への説明や意見聴取の機会を設ける」というところが、すごくすっと入ってきやすかったので、そのように表現すると分かりやすいかなと思います。

(委員長) 他にございませんか。

(事務局) 改めて確認をさせていただきます。「デメリットをすべて解消することは難しいと思うが、保護者等への説明や意見聴取の機会を設け、みんなが納得の上で進めていくべきと思う。」というような修正でよろしいでしょうか。

(委員) 「過程を大切に」という言葉を残したいのであれば、「意見聴取の機会を大切に」とか「意見聴取できる過程を大切に」とか、そのような書きぶりになるのかなと思います。「設け」という言葉だけではなく「大切に」という言葉の方が良いかなと思います。

(委員長) その他ございませんでしょうか。

(委員) 資料の修正を青字でしていただいているのですが、私から説明させていただいてもよろしいですか。資料 2 の鴨島東中学校のところで、初めて見た方は黄色の網掛け部分が何を表しているのか分からないと思うので、1 番下に「黄色着色箇所は、単学級になることが予想される学年を表している。」と付け加えていただきました。

資料 4 のところで、部活動の人数は流動的だと思いますので、「令和 6 年 8 月 29 日時点」と入れていただきました。

(委員長) 他にご意見はございませんでしょうか。

ただいま、委員の皆様から修正後の提言書（案）につきまして、ご意見をいただきました。他にご意見等がなければ、本案を検討委員会の提言書として確定したいと思います。よろしいでしょうか。

(委員) 今更ですが、資料 6 のアンケート結果は、小学生の回答と中学生の回答が合算されていますが、別ものではないのでしょうか。実際これから中学生になる小学生の意識と実際に中学校に入っている中学生の意識は違うのではないかなと思うのですが。

(事務局) 抜粋して資料として加工する中で、総数として表記させていただいたのですが、分けることは可能です。

(委員) 合算したものでも、提言書の結論には影響がないのであればこれで良いとは思いますが、今後公表されることになると、見た人がアンケート結果がどうだったのだろうと、思う人がいるかもしれないと思いました。

(事務局)	会議資料として、全体のアンケート結果をホームページで公表しています。
(委員)	ホームページで公表しているのであれば、それで良いと思います。
(委員長)	その他ご意見はございませんでしょうか。 先程も申し上げましたとおり本案を検討委員会の提言書として確定させていただきたいと思います。 以上で本日の議事は終了いたしました。事務局から何かありますでしょうか。
(事務局)	ただいま協議いただきました提言書につきましては、事務局において清書し、委員の皆様へお送りいたしますので、改めて内容をご確認いただければと思います。その後、委員長と日程調整をさせていただいた上で、教育委員会へ確定した提言書を提出していただく方向で進めて参りたいと思います。 また、検討委員会から提言があった旨に関しては、報道機関へ情報提供することを予定しております。早ければ週末または来週の新聞紙面に記事が掲載されると思われるので、ご了承いただければと存じます。 続いて、提言書をいただいた後のスケジュールについて、ご説明申し上げます。 まだ確定しておりませんが、提言書の内容につきまして、アンケート方式により保護者の皆様のご意見を伺おうと考えております。その後、保護者のご意見等を踏まえた上で、教育委員会において方針を諮って参ります。 鴨島東部地区の保護者の方からは、中学校の進学先について悩んでおられるという声も聞こえておりますことから、中学校の入学説明会が実施される前、できれば年内には教育委員会の方針を決定し、保護者や地域の方に対して説明会を行う予定としております。 牛島・森山小学校及び鴨島東中学校の学校長の皆様には、アンケートのご家庭への周知・配布について、ご協力いただきますようお願い申し上げます。 なお、教育委員会において統合の方針が決定された場合、その時期につきましては、一般的に諸々の準備期間として2年は必要と考えられますので、令和9年4月以降になると想定されるところです。
(委員長)	ただいま事務局から説明がございましたが、「提言書」の提出につきましては、委員長に一任いただくこととしてよろしいでしょうか。
(委員)	(異議なし)
(委員長)	異議がないようですので、「提言書」の提出は、後日事務局と日程調整し、私の方から教育委員会へ提出することといたします。 それでは、以上で吉野川市鴨島東部地区小中学校のあり方検討委員会の会議を終結いたします。
(委員長)	【委員長あいさつ】
(事務局)	最後に、教育長からご挨拶を申し上げます。
(教育長)	【教育長あいさつ】